

# 第 42 回新型コロナウイルス感染症長野県対策本部会議

日時：令和 4 年 1 月 13 日(木)10：45～  
場所：長野県庁本庁舎 3 階 特別会議室

## 次 第

### 議 題

- 1 長野県における当面のオミクロン株対応策について
- 2 医療警報の発出について
- 3 ワクチン接種のさらなる推進について
- 4 各部局における対応について
- 5 その他

## 長野県における当面のオミクロン株対応策（案）

令和 4 年 1 月（13）日

新型コロナウイルス感染症長野県対策本部

県内の新規陽性者は年末年始以降急増し、感染経路不明のオミクロン株の陽性者も確認されており、新型コロナウイルス感染症の第 6 波が到来したものと考えられる。

オミクロン株については、デルタ株と比べ感染性が高いことが指摘されている一方、重症化しにくいことが示唆されているが、今後爆発的な感染拡大を迎えた場合、自宅・宿泊療養や入院治療を要する方が急増し、医療提供体制への負荷が急速に高まるおそれがある。

オミクロン株の感染急拡大を防止するため、当面、次のような考え方で、ワクチン接種の推進と感染急拡大への対応等に全力を挙げ、県民の皆様の命と健康を守り抜く。

### 1 ワクチン接種の推進

#### (1) 追加（3 回目）接種の最大限の前倒し

- 追加接種については、市町村と連携し、接種が可能となる日から 1 か月以内の接種に努めるとともに、前倒し対象者については、次のとおりの接種に努め、追加接種を最大限前倒し
  - ・医療従事者等は、令和 4 年 1 月末まで
  - ・高齢者施設のうち、重症化リスクの高い高齢者が入所する施設の入所者及び従事者、長期入院患者が多い病院及び有床診療所の入院患者は、令和 4 年 2 月末まで
  - ・通所サービス事業所の利用者及び従事者、一般の高齢者については、令和 4 年 3 月末まで
- 県は早期接種に向けた必要な支援を実施
  - ・県会場の規模の拡大
  - ・県保有ワクチンの市町村への融通（高齢者施設等への接種）と圏域での調整
  - ・医療人材（ワクチン接種支援チーム）の派遣
- さらなる前倒しに対応できるよう市町村と連携して準備

#### (2) 広報の強化

- 初回（1，2 回目）接種や追加接種を前向きに検討いただけるよう、ワクチンの効果や副反応、追加接種の必要性や交接種の安全性等について、正確に情報発信

### 2 感染急拡大への対応

#### (1) 療養体制の強化等

- 7 箇所目の宿泊療養施設の開設に着手
- オミクロン株感染者の全員を入院隔離する運用を見直し、従来株と同様、入院が必要ない方については、宿泊療養又は自宅療養に
- 患者受入病床等の確実に運用するため、確保病床使用率が 50%を超えるおそれがある場合、一般医療を制限した上での緊急的対応病床（140 床）を順次稼働させるととも

に、さらなる病床の拡充を要請

- 自宅療養者への健康観察等を行う、健康観察センターの人員の増強を実施

## (2) 検査体制の強化等

- 迅速な L452R 変異株スクリーニング検査とゲノム解析により、変異株の発生動向を監視
- 感染が拡大している地域において感染リスクの高い業種の方等に対して、必要に応じて、無症状の場合を含め PCR 等検査を受けるよう呼びかけ、集中的な検査を実施
- 陽性者を早期に発見するため、市町村等に配布した抗原簡易キットの活用を要請
- 感染不安を感じる無症状の県民が受けられる無料検査を行う検査実施事業者として薬局や医療機関を登録し、検査を実施

## (3) 感染警戒レベル等による対策の実施

- 感染拡大を最小限に抑え込むため、改善を重ねてきた感染警戒レベルの基準に則りつつ、オミクロン株の特性、国内外のトレンドを踏まえ、引上げ時期、対象地域の選定等臨機応変に対応
- 酒類の提供を行う飲食店等への営業時間短縮等の要請については、感染警戒レベル5の地域における感染の動向に加え、医療提供体制への負荷の状況を見極めつつ実施
- まん延防止等重点措置の国への適用要請については、感染警戒レベル5の地域における感染の動向に加え、当該地域における感染拡大が全県の感染拡大や医療提供体制に与える影響を考慮して判断

## (4) 保健所体制の強化

- 保健師の増員や地域振興局等からの応援のほか、新たに本庁保健師等による応援体制を構築するなど、保健所体制を更に強化

## 3 ワクチン検査パッケージの運用等

- 感染警戒レベル5の地域における会食人数の制限緩和に適用しているワクチン検査パッケージについては、国の方針により、ワクチン2回接種済みの方にも検査を求める「対象者の全員検査」に替えることが可能となったことから、さらなる感染急増時には「対象者の全員検査」への移行を検討するほか、まん延防止等重点措置の適用時には、制限緩和措置そのものの停止も含めて検討

## 4 社会経済活動との両立の検討

- 感染急拡大時にも社会経済活動を維持するため、科学的なエビデンスも踏まえ、濃厚接触者等の隔離期間や待機期間の短縮について検討するよう国に要請
- 社会経済活動の過度な抑制を招かぬよう、全県の感染警戒レベルについては、新規陽性者数の動向も考慮しつつ、入院者数や中等症・重症者数等の医療提供体制への負荷の状況をより重視して運用
- 感染急拡大時においても事業継続を可能とするため、事業者に対し、事業継続計画（BCP）を点検又は策定するよう要請

## 全県の感染警戒レベルを 4 に引き上げ 「医療警戒（新型コロナウイルス特別警戒 I）」を発出します（案）

令和 4 年 1 月 13 日  
新型コロナウイルス感染症長野県対策本部

### 1 感染及び医療提供体制の状況等

全国的にオミクロン株による新規陽性者数が急速に増加していることに伴い、療養者数と重症者数は増加傾向にあります。

本県においても、年末年始以降、新規陽性者数が急速に増加し、1 月 11 日には 1 日 167 人の陽性者が確認されるなど、過去に経験したことのない状況を迎えています。新規陽性者数の激増に伴い、療養者数及び入院者数も増加傾向にあり、確保病床に対する入院者の割合は 23.0 %（1 月 12 日時点）となっています。今後の急速な感染拡大により、陽性者数がさらに増加すれば、自宅・宿泊療養者や入院による治療を必要とする方が急激に増え、医療提供体制が急速にひっ迫する可能性があります。

新規陽性者を抑制し、医療非常事態宣言の発出を回避するためには、より強い対策を全県で統一的に実施する必要があることから、**全県の感染警戒レベルを 4 とし、「医療警戒（新型コロナウイルス特別警戒 I）」を発出します。**

県としては、医療機関等と連携し、医療提供体制の維持に全力を尽くします。県民の皆様には、自らの健康と本県の医療を守るため、感染防止のための最善の行動をとっていただくようお願いいたします。

### 2 目標

「医療警戒（新型コロナウイルス特別警戒 I）」発出にあたり、以下を目標とします。

- 確保病床使用率を 50%未満に抑える
- 必要な方が迅速・適切に入院・治療を受けられる医療体制を維持する

### 3 目標を実現するための対策

目標を実現するため、県として以下の対策に取り組みます。県内にお住まいの皆様、訪問される皆様、事業者の皆様は、対策の実施にご協力をお願いいたします。

（特措法の根拠規定を記載した取組以外は、長野県新型コロナウイルス感染症等対策条例（令和 2 年長野県条例第 25 号）に基づき実施するものです。）

（オミクロン株の特性を踏まえた対応のお願い）

オミクロン株はこれまでの株と比べ感染性・伝播性が高く、ワクチンの効果が低下する可能性が指摘されていることから、次の点に留意してください

- (1) 2 回のワクチン接種がお済みの方であっても慎重な行動をお願いします。
- (2) 重症化リスクの高い高齢者や基礎疾患をお持ちの方は、特に慎重な行動をお願いします。
- (3) 急激な感染拡大を招かないよう、改めて原点に立ち返り、基本的な感染防止対策の徹底をお願いします。

【基本的な感染防止対策】

マスクの正しい着用、正しい手洗い・手指消毒、十分な換気、ゼロ密を意識、外出の際の混雑回避など

(県民の皆様等への協力要請)

- (1) 人と会う機会をできるだけ減らすよう要請します
- (2) 普段会わない方との会食等を控えるよう要請します
- (3) 体調不良時に、外出を控え早期受診をすることを要請します
- (4) 感染不安を感じる無症状の方に対し積極的に検査を受けることを要請します
- (5) 圏域（市町村）の感染警戒レベルに応じた要請等を徹底するよう要請します

(事業者の皆様への協力要請)

- (6) 飲食店などにおける感染拡大予防ガイドラインの遵守について協力を要請します
- (7) 感染急拡大防止のための集団感染対策の徹底と事業継続計画の点検又は策定を要請します

(積極的な検査等の実施)

- (8) 陽性者の早期補足のための積極的な検査、調査を実施します
- (9) 在宅療養体制の充実を図ります
- (10) ワクチンの追加接種を推進します
- (11) 高齢者施設等における定期的な自主検査を支援します

(県民の皆様等への協力要請)

(1) 人と会う機会をできるだけ減らすよう要請します（特措法第24条第9項）

- 人と会う時は、距離をとり短時間にしてください。普段会わない方と会う場合は、特に慎重な対応をしてください。
- 可能なら電話やオンラインで済ませてください。
- 混雑する場所、換気の悪い場所は極力避けてください。

(2) 普段会わない方との会食等を控えるよう要請します（特措法第24条第9項）

- ご自宅等も含め、同窓会や親族の集まりなど、普段会わない方との会食は控えてください。
- 酒類の提供を行う飲食店を利用する場合は、店内における対人距離の確保、マスクの着用、施設の換気・消毒などの対策や「信州の安心なお店」認証、「新型コロナ対策推進宣言」の実施の有無を確認し、感染拡大予防ガイドラインを遵守していない店の利用を控えるよう協力を要請します。
- できるだけ黙食とし、会話をする際にはマスクを着用してください。

(3) 体調不良時に、外出を控え早期受診をすることを要請します

- 少しでも体調に異変を感じた場合（発熱があるときはもちろん、熱がなくても、せき、のどの違和感や鼻水、だるさ、味覚・嗅覚の異常がある場合など）は、外出せず、速やかに医療機関に相談してください。
- 家族に体調不良の方がいる場合、検査の結果が判明するまではできるだけ外出を控えてください。

(4) 感染不安を感じる無症状の方に対し積極的に検査を受けることを要請します

(特措法第24条第9項)

- 感染対策が不十分な会食をされた方や感染が拡大している地域との往来をされた方など、感染リスクが高い環境にある等の理由により、感染不安を感じる無症状の方に対し、県が指定する薬局等において積極的に検査を受けることを要請します。

**(5) 圏域（市町村）の感染警戒レベルに応じた要請等を徹底するよう要請します**

- 県が圏域ごとに発出している感染警戒レベルを確認し、レベル5の地域においては地域ごとの要請等を徹底するようにしてください。

**（事業者の皆様への協力要請）**

**(6) 飲食店などにおける感染拡大予防ガイドラインの遵守について協力を要請します**

（特措法第24条第9項）

- 感染拡大予防ガイドラインの遵守を徹底するとともに、対策を講じていることを店頭及び店内に掲示してお客様に協力を呼びかけるよう要請します。

**(7) 感染急拡大防止のための集団感染対策の徹底と事業継続計画の点検又は策定を要請します**

- 職場や学校において、手洗い・手指消毒の励行、マスクの着用、定期的な換気など基本的な感染防止対策を徹底してください。
- 特に職場において、休憩時間に入った時など、居場所が切り替わると、気の緩みや環境の変化によりマスクを外して会話するなど、感染リスクが高まるおそれがありますので、休憩室、喫煙所、更衣室においても感染防止に努めてください。
- 事業活動を継続するために、事業継続計画（BCP）を点検又は策定するとともに、在宅勤務・テレワーク、時差出勤等を積極的に導入し、対応可能な場合は、職場に出ている職員数が通常より少なくなるようにしてください。

**（積極的な検査等の実施）**

**(8) 陽性者の早期捕捉のための積極的な検査、調査とクラスター対策を実施します**

- 積極的疫学調査に基づき、感染事例に係る濃厚接触者の把握と全員検査に加え、集団発生の事例が生じた場合は従業員やその家族などの接触者についても幅広く検査対象として積極的に検査を実施します。
- クラスター対策チーム（CCT-Nagano）を機動的に派遣します。

**(9) 在宅療養体制の充実を図ります**

- 今後増加が予想される在宅療養者の療養体制について、保健所と医師会が連携して、構築に向けた検討を開始します。

**(10) ワクチンの追加接種を推進します**

- 医療従事者、高齢者施設、高齢者の追加接種の前倒しを実施し、一般の方の追加接種の前倒しの検討をします。

**(11) 高齢者施設等における定期的な自主検査を支援します**

- 重症化リスクが高く、ワクチン2回目接種から時間が経過している高齢者等の感染拡大を抑制するため、高齢者施設等の設置者が従業員等を対象として自主的に行う検査を支援します。

#### 4 県民及び事業者の皆様へのお願い

県民及び事業者の皆様におかれましては、別紙「**全県への『医療警報（新型コロナウイルス特別警報Ⅰ）**発出に伴うお願い（令和4年1月13日）」に沿った対応をお願いします。

新型コロナウイルス感染症に係わる差別や誹謗中傷は絶対にやめてください。

新型コロナウイルス感染症に係わる差別や誹謗中傷により苦しんでいる人がいます。また、誹謗中傷をおそれるあまりに受診をためらうことは、重症化のリスクを高めるほか、さらなる感染の拡大を招きかねません。さらに、県外との往来が必要な方や、様々な理由によりワクチン接種を受けられない方もいます。

県民お一人おひとりが「思いやり」の心を持ち「支えあい」の輪を広げ、みんなでこの危機を乗り越えていきましょう。

# 全県への「医療警報(新型コロナウイルス特別警報Ⅰ)」 発出に伴うお願い(案) (令和4年1月13日)

オミクロン株は感染性・伝播性が高く、ワクチンの効果が低下する可能性が指摘されていることから、2回のワクチン接種がお済みの方であっても慎重な行動をお願いします。重症化リスクの高い高齢者や基礎疾患をお持ちの方は、特に慎重な行動をお願いします。

## 県民の皆様等への協力要請

### (1) 改めて原点に立ち返り、基本的な感染防止対策を徹底してください

- ・マスクの正しい着用(不織布マスク推奨)
- ・正しく手洗い・手指消毒
- ・屋内や車内の十分な換気
- ・ゼロ密を意識
- ・外出の際の混雑回避

### (2) 人と会う機会をできるだけ減らしてください

### (3) 普段会わない方との会食等は控えてください

ご自宅等を含め、普段会わない方との会食は控えるとともに、酒類の提供を行う飲食店を利用する場合は、感染拡大予防ガイドラインを遵守していない店の利用を控えてください。

### (4) 速やかな受診や積極的な検査をお願いします

(有症状の方) 少しでも体調に異変を感じた場合(発熱があるときはもちろん、熱がなくても、せき、のどの違和感や鼻水、だるさ、味覚・嗅覚の異常がある場合など)は、外出せず、速やかに医療機関に相談してください。

(無症状の方) 感染対策が不十分な会食をされた方や感染が拡大している地域との往来をされた方など、感染リスクが高い環境にある等の理由により、感染の不安を感じる方は積極的に無料検査を受けてください。

家族に体調不良の方がいる場合、検査の結果が判明するまでは、できるだけ外出を控えて下さい。

### (5) 県外との往来は慎重に検討してください

(感染拡大地域※への訪問) できるだけ控えてください。訪問される場合は、ワクチン接種済みの方も含め帰県後の検査を推奨します。

(その他の地域への訪問) 慎重に検討し、訪問される場合は、基本的な感染防止対策の徹底やリスクの高い行動を控えるなど慎重な行動をしてください。

※ 緊急事態措置及びまん延防止等重点措置が実施されている地域並びに直近1週間の人口10万人当たり新規陽性者数が25.0人を上回っている都道府県(県ホームページで随時お知らせしています。)

※ レベル5の地域にお住いの皆様は、地域ごとの要請等を徹底してください

## 事業者の皆様等への協力要請

### (1) ガイドライン遵守を徹底してください

店舗や施設の管理者におかれては、業種別に定められている感染拡大予防ガイドラインの遵守を徹底してください。

### (2) 感染急拡大防止のための集団感染対策の徹底と事業継続計画の点検又は策定をお願いします

- ・職場や従業員寮等の共同生活の場における感染防止対策を徹底してください。
- ・事業活動を継続するために、事業継続計画(BCP)を点検又は策定してください。
- ・在宅勤務・テレワーク、時差出勤等を積極的に導入してください。

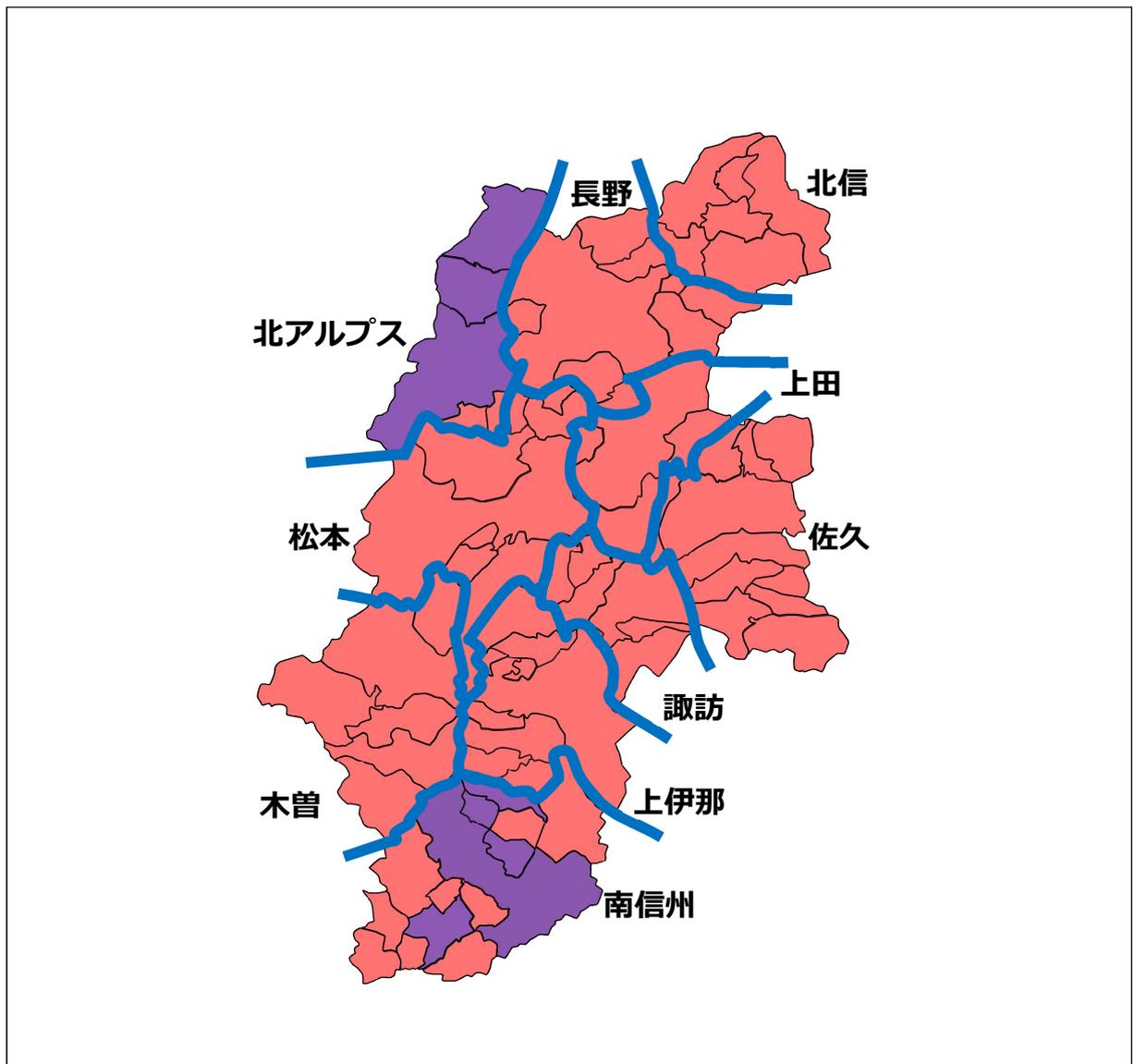
## 県内の感染警戒レベル (R4. 1. 13 ●時現在)

### 感染警戒レベル5の地域

2市、3町、3村 飯田市、松川町、高森町、阿南町、喬木村、大町市、白馬村、小谷村

### 感染警戒レベル4の圏域

10圏域 佐久圏域、上田圏域、諏訪圏域、上伊那圏域、南信州圏域、木曾圏域、松本圏域、北アルプス圏域、長野圏域、北信圏域



## 新型コロナワクチン接種の基本的な考え方と今後の進め方

R3.12.6 知事と市長会・町村会との意見交換会  
(改定) R4.1.12 知事と市長会・町村会との意見交換会

新型コロナワクチンの接種については、国において必要なワクチン数の安定的な供給と適切な情報提供を前提として、以下のとおり市町村と県が連携して取り組むものとする。

### 追加（3回目）接種

#### （接種スケジュール）

1 追加接種については、接種が可能となる日（表1）から1か月以内の接種に努める。

さらに、前倒しの対象者については、次のとおり接種に努める。

(1) 医療従事者等（表1の①）

ウイルス曝露リスクの高い医療従事者等については、特に早期の接種を行う必要があることから、1月末までに接種が可能となる者は、当月末までの接種に努める。

(2) 高齢者施設等の入所者等（表1の②及び④）

集団感染や重症化のリスクが高い高齢者施設等の入所者及び従事者並びに長期入院患者が多い病院又は有床診療所の入院患者については、特に早期の接種を行う必要があることから、2月末までに接種が可能となる者は、当月末までの接種に努める。

(3) 一般の高齢者等（表1の③及び⑤）

重症化のリスクが高い高齢者等については、早期に接種を行う必要があることから、3月末までに接種が可能となる者は、当月末までの接種に努める。（豪雪地域のため、このスケジュールによりがたい場合であっても、可能な限り速やかな接種に努める。）

(表1)

対象者区分		接種が可能となる日 (2回目接種日から起算)
前倒しの対象者	①医療従事者等	6か月経過後
	②高齢者施設等の入所者及び従事者	
	③通所サービス事業所の利用者及び従事者	
	④病院及び有床診療所の入院患者	
	⑤一般の高齢者	7か月経過後
⑥上記以外の者		8か月経過後

2 接種券の送付については、速やかな接種機会を確保する観点から、接種が可能となる日の前に行うよう努める。

3 接種の前倒しについては、高齢者のさらなる前倒しや、一般の方の前倒しに、確実に対応できるよう準備を進める。

### (接種体制及びワクチンの配分)

4 ファイザー社製ワクチンに加え、武田/モデルナ社製ワクチンについても全市町村において単独又は連携により接種体制を構築する。

なお、国からのワクチンの供給は、ファイザー社製及び武田/モデルナ社製ワクチンが、初回に接種したワクチンの種類に関係なく供給されるため、県から市町村への配分は、国からのワクチンの種類の比率に応じて行うことを基本とする。

また、ワクチンの種類によらず、その時点で保有しているワクチンを活用して接種を行うが、特定のワクチンに希望者が偏り接種が遅れることのないよう、2月以降の前倒しの対象者には、武田/モデルナ社製ワクチンを優先して使用するものとする。

5 県は、市町村接種を補完するため、武田/モデルナ社製ワクチンを活用した県の接種会場を各圏域に設置し、1月は医療従事者等、2月は高齢者を主な対象とし、接種を行う。

3月以降は国のさらなる前倒しの動向を踏まえ、接種規模を拡大する。(初回接種の「早期接種対象職種」を優先するか検討)

接種回数については、「初回接種において県会場で接種した方」及び「追加接種を行う見込みのない職域接種団体の接種対象者」の接種数に加え、接種の前倒しに対応するため、さらに上乗せして接種を行う。

なお、県会場は休日を中心に開設するものとし、使用するワクチンは、1月は県保有のワクチン(武田/モデルナ社製)を、2月以降は市町村に配分されるワクチン(武田/モデルナ社製)の中から必要数を確保することとなるため、会場設置の有無、接種規模、接種対象者の確保等、圏域ごとに市町村と協議の上決定する。

6 県は、市町村負担の軽減のため、職域接種の積極的な実施を企業等に求めるとともに、必要に応じて医療従事者の派遣等の支援を行う。

なお、県職員向けの職域接種については、実施に向けて準備を進める。

7 県は、市町村の接種が円滑に遂行されるよう、ワクチンの配分、医療従事者の派遣や市町村間の様々な調整など必要な支援を行う。

### (広報)

8 住民が安心して接種できるよう、追加接種及び交互相種の必要性、効果や副反応等について、正確な情報発信に取り組む。

---

## 初回(1・2回目)接種

---

### (未接種者への接種促進)

1 未接種者に対しては、感染拡大防止及び重症化予防の観点から、より多くの方へ接種が進むよう取り組むものとし、新たに希望する方の接種機会を確保する。

特に、若い世代や接種に関する情報が届きにくい外国人等に対して、接種が促進されるよう取り組む。

### (小児への接種について)

2 5歳以上11歳以下の小児への接種が、3月から開始される見込みであることから、国の方針等を踏まえ接種体制を構築する。

具体的な対応については、国の動向も踏まえ、市町村及び関係団体等と改めて協議する。

---

### その他

---

1・2回目接種の優良事例・課題を反映させるなど、追加接種の実務的な協議・相談のため、市町村と県の担当者によるリモート会議等を定期的に実施する。

この「基本的な考え方と今後の進め方」については、今後の国の動向等を踏まえ、必要な見直しを随時行う。

# 【長野県】追加接種のスケジュール イメージ図

ワクチン供給 (回)	R3.11月	R3.12月	R4.1月	R4.2月	R4.3月	R4.4月	R4.5月	R4.6月
ファイザー社	74,880	216,450		159,120	接種実績に応じて配分される見込み			
モデルナ社			293,550	75,300				

単位：回

追加接種のタイミング	R3.12月	R4.1月	R4.2月	R4.3月	R4.4月	R4.5月	R4.6月	R4.7月
医療従事者等	約21,000	約80,000	約2,000	少数	少数	少数	—	—
<div style="border: 1px solid black; padding: 5px;">                     接種間隔：6ヵ月経過後～（1か月以内の接種に努める）                      接種期間                 </div>								
2か月前倒し可								
高齢者等	0	約116,000	約424,000	約50,000	約7,000	約5,000	約2,000	—
<div style="border: 1px solid black; padding: 5px;">                     ●高齢者施設等の入所者及び従事者                      ●病院及び有床診療所の入院患者                      接種間隔：6ヵ月経過後～（1か月以内の接種に努める）                      接種期間                 </div>								
2か月前倒し可								
<div style="border: 1px solid black; padding: 5px;">                     ●通所サービス事業所の利用者及び従事者                      接種間隔：6ヵ月経過後～（1か月以内の接種に努める）                      接種期間                 </div>								
2か月前倒し可								
<div style="border: 1px solid black; padding: 5px;">                     ●一般の高齢者                      接種間隔：7ヵ月経過後～（1か月以内の接種に努める）                 </div>								
1か月前倒し可								
上記以外の方	0	約3,000	約9,000	約60,000	約210,000	約253,000	約290,000	約98,000
接種間隔：8ヵ月経過後～（1か月以内の接種に努める） 接種期間								

単位：人

<ワクチン供給のポイント>  
 ・国から示されているワクチン配分量により3月末まで充足する見込み。  
 ・2月7日週に配送されるモデルナ社ワクチン7万5300回を使用することで、前倒し接種含めた、2月の接種対象者約44万人分の接種が可能。

ワクチン残	74,880	約270,330	約364,880	約164,300	約54,300
-------	--------	----------	----------	----------	---------

単位：回

※記載人数は前倒し後の想定人数（推計）（「—」については、初回接種実績が未確定であることから、推計不可）

～県民の皆様へ～

新型コロナワクチン追加（3回目）接種を希望される方は、  
「**その時接種できるワクチンで、できるだけ速やかな接種**」のご検討をお願いいたします。

● 新型コロナワクチンの効果は時間の経過とともに低下し、主に感染の予防効果が下がることが報告されています。

● 高齢者の方においては、重症化予防効果も下がる可能性が示唆されています。

● 追加接種は、低下した感染予防効果や、重症化予防効果などを高める効果があることが報告されています。  
また、県内でのオミクロン株の蔓延や、ブレイクスルー感染※の懸念から、できる限り速やかな接種が大切です。

※ワクチン2回目接種14日以降に感染すること

● 追加接種に使用するワクチンは、初回（1, 2回目）接種のワクチンに関わらず、モデルナ又はファイザーのワクチンを用いることとされています。  
いずれのワクチンも効果や安全性に大きな差はありません。

● 今後、市町村へ供給されるワクチンは、モデルナ、ファイザーほぼ同量となり、追加接種では、初回接種と比較すると、モデルナが多く活用されることとなります。

接種券が手元に届きましたら、市町村の通知により、その時に予約できるワクチンで、**できるだけ速やかな接種**のご検討をお願いいたします。

3 産政第 353 号  
令和 4 年（2022 年）1 月 12 日

県内事業者 各位

長野県産業労働部長

新型コロナウイルス感染症拡大時における事業継続への備えについて（依頼）

日頃から当県の産業労働施策に御理解と御協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

新型コロナウイルス感染症については、現在、オミクロン株への置き換わりが進み、県内でも急激な拡大傾向にあるため、職場等で一度に多数の欠勤者が出た場合には、社会経済活動の維持に支障を来す恐れがあります。

つきましては、事業継続計画（BCP）や事業継続力強化計画を策定済みの事業者の皆様には、社会経済活動を維持するために、計画を点検いただき、自社や調達先等の機能が麻痺した際にも、経済活動を継続できるよう、万全の備えをお願いします。

また、事業継続計画（BCP）や、事業継続力強化計画を未策定の事業者の皆様には、県と県内経済 4 団体との連携等により下記のとおり策定支援が受けられますので、これを機会に策定に取り組んでいただきますようお願いいたします。

## 記

### 1 事業継続計画（BCP）の策定支援（別添 1）

県と、県内経済 4 団体・東京海上日動火災保険株式会社が「事業継続計画（BCP）の策定支援に関する協定」を締結し、事業者の BCP 策定支援に取り組んでいます。県、県経営者協会や県中小企業団体中央会、商工会・商工会議所へご連絡いただければ、東京海上日動火災保険株式会社の専門家による BCP 策定支援が受けられます。

### 2 事業継続力強化計画の策定支援（別添 2）

中小企業が策定した防災・減災の事前対策に関する計画を経済産業大臣が「事業継続力強化計画」として認定する制度です。商工会・商工会議所が、経営改善普及事業の一環として「事業継続力強化支援事業」を実施しています。

産業政策課  
(課長)合津 俊雄 (危機管理)足立、井出  
(BCP 策定支援)福田、荻原  
(事業継続力強化支援)羽田、浦澤  
電話：026-235-7205 FAX：026-235-7496  
電子メール：sansei@pref.nagano.lg.jp



## 「信州プレミアム食事券」の販売を停止します。

県内における新型コロナウイルスの感染拡大による感染警戒レベル（全県）のレベル4への引き上げ及び医療警報の発出に伴い、「信州プレミアム食事券」の販売を令和4年1月19日（水）から停止します。

### 1 食事券の販売停止について

販売停止期間：令和4年1月19日（水）から当面の間

### 2 信州プレミアム食事券の概要

販売価格：1セット 10,000円

利用可能額：1セット 12,000円

（1,000円券×10枚、500円券×4枚）

発行数：30万セット

販売期間：令和4年1月31日（月）まで（1月19日から停止）

販売窓口：県内の郵便局（簡易郵便局をのぞく）、JTBの一部店舗

利用期間：令和4年2月10日（木）まで

利用可能店舗：公式HPをご参照ください。[\(https://shinshu-premium.jp/\)](https://shinshu-premium.jp/)



公式HPはこちら



### 3 食事券の利用について

購入済みの食事券は引き続き利用できますが、各地域の感染警戒レベルに応じた県からの呼び掛けに沿った、適切な感染防止対策の上で利用するようお願いいたします。

※ 上記の方針は、今後の感染状況の変化などにより変更となる場合があります。

【本事業の問い合わせ先】  
信州プレミアム食事券キャンペーン事務局  
電話 026-219-6265（飲食店向け）  
026-219-6266（利用者向け）  
（受付時間 平日 10：00～17：00）  
FAX 026-291-5801  
E-mail shinshu.premium@jtb.com

産業労働部 産業政策課 団体・サービス産業振興係  
（課長）合津 俊雄 （担当）村田 吉弘  
電話 026-232-0111（代表）内線 2907  
026-235-7218（直通）  
FAX 026-235-7496  
E-mail sansei@pref.nagano.lg.jp



## 「信州割 SPECIAL」

# 割引対象者を長野県にお住まいの「同居家族」に変更します。

県内における新型コロナウイルスの感染拡大による感染警戒レベル（全県）4への引き上げ及び医療警報が発出に伴い、「信州割 SPECIAL」の割引対象者を令和4年1月19日（水）から長野県にお住まいの「同居家族」に変更します。

### 1 事業内容を変更する事業

- ・信州割 SPECIAL 宿泊割 及び 日帰り割

### 2 変更内容

区分	変更前	変更後
割引対象者	<ul style="list-style-type: none"> <li>・長野県にお住まいの方</li> <li>・隣接県にお住まいの方 (群馬県、埼玉県、新潟県、富山県、山梨県、岐阜県、静岡県、愛知県)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・長野県にお住まいの「同居家族」 (1名での利用も可)</li> </ul>

※令和4年1月18日（火）までに予約が完了している分についてはご利用いただけます。

### 3 割引対象者を変更する期間

- ・令和4年 **1月19日（水）** から当面の間

### 4 その他

- ・ご旅行にあたっては、出発前後の健康観察の徹底やマスク着用など、「新たな旅のすゝめ」を遵守し、慎重な行動をお願いします。
- ・今後の変更については、県内の感染状況を勘案して決定し、改めてご案内します。

### <参考> 信州割 SPECIAL について

(1) 割引適用期間：令和4年3月10日（木）までの宿泊・催行分

(2) 割引額

旅行代金(税込)	5,000～10,000円未満	10,000円以上
割引金額	2,500円+観光クーポン2,000円	5,000円+観光クーポン2,000円



☆ 本事業の詳細は専用HPをご確認ください ▶▶▶ <https://tabi-susume.com/>

#### 本事業のお問い合わせ先

「信州版 新たな旅のすゝめ」宿泊割事務局  
 一般（旅行者）専用 [026-263-7311](tel:026-263-7311)  
 宿泊施設・旅行会社等専用 [026-263-7322](tel:026-263-7322)  
 観光クーポン対象施設専用 [026-263-0056](tel:026-263-0056)  
 （受付時間 平日 10:00～17:00）

観光部観光誘客課観光誘客戦略担当  
 （課長）丸山 祐子 （課長補佐）飯田 史晴  
 （担当）山口 史靖、水越 大樹  
 電話：026-235-7254（直通）  
 F A X：026-235-7257  
 E-mail：kankoshin@pref.nagano.lg.jp



「この冬どこ行く？ウェルカム信州アクティビティ割！」

**割引対象者を「長野県にお住まいの方」に変更します。**

県内における新型コロナウイルスの感染拡大による感染警戒レベル（全県）のレベル4への引き上げ及び医療警報の発出に伴い、「この冬どこ行く？ウェルカム信州アクティビティ割！」の割引対象者を令和4年1月19日（水）から「長野県にお住まいの方」に変更します。

1 変更内容

区 分	変更前	変更後
割引対象者	国内にお住まいの方	長野県にお住まいの方

※令和4年1月18日（火）までに予約が完了している分についてはご利用いただけます。

2 割引対象者を変更する期間

令和4年 **1月19日（水）** から当面の間

3 その他

- ・ご利用にあたっては、出発前後の健康観察の徹底やマスク着用など、「新たな旅のすゝめ」を遵守し、慎重な行動をお願いします。
- ・今後の変更については、県内の感染状況を勘案して決定し、改めてご案内します。

<参考>この冬どこ行く？ウェルカム信州アクティビティ割！について

- (1) 利用期間 令和4年3月15日（火）までの平日のみ
- (2) 対象商品 スキーリフト1日券、スノーシューツアーなど  
信州ならではの冬のアクティビティ・体験
- (3) 割引率 最大50%OFF（割引上限一人1回5,000円）



☆ 本事業の詳細は専用HPをご確認ください ▶▶▶ <https://www.snowlove.net/discover/>

本事業のお問い合わせ先

ディスカバー信州 冬のアクティビティ利用促進事業事務局  
 電 話 : 026-234-6300  
 E-mail : [dsnagano\\_winter@nta.co.jp](mailto:dsnagano_winter@nta.co.jp)  
 受付時間 : 平日 10時~17時  
 定休日 : 土日祝日

観光部観光誘客課観光誘客戦略担当  
 (課長) 丸山 祐子 (課長補佐) 飯田 史晴  
 (担当) 滝澤 陽  
 電 話 : 026-235-7254 (直通)  
 F A X : 026-235-7257  
 E-mail : [kankoshin@pref.nagano.lg.jp](mailto:kankoshin@pref.nagano.lg.jp)

3 教高第 625 号  
 3 教特第 416 号  
 3 教学第 623 号  
 3 教保第 393 号  
 3 教ス第 293 号

令和 4 年（2022 年）1 月 13 日

県立学校長 様

教 育 長

新型コロナウイルス感染症対策の徹底について（通知）

県内において、新型コロナウイルス感染症の新規陽性者が急速に増えており、本日、全県の感染警戒レベルが 4 に引き上げられ、「新型コロナウイルス特別警報 I」が発出されるとともに、全県に「医療警報」が発出されました。

県立学校においては、「新型コロナウイルス感染症対策に係る県立学校運営ガイドライン」により感染症対策を実施して教育活動を進めているところですが、今般の状況を踏まえ、下記のとおりとしますので、今後の学校運営に遺漏のないようお願いいたします。

記

- (1) 児童生徒や教職員、その家族が体調に異変を感じた場合（発熱やせき、のどの違和感や鼻水、だるさ、味覚・嗅覚の異常など）は、児童生徒、教職員はその間登校、出勤しないことを徹底するとともに、異変を感じた者の医療機関の受診を呼びかける。  
 また、登校できない児童生徒に対しては、オンライン授業や自宅での課題学習等を併用しながら、学びを保障する。
- (2) 感染力が高いオミクロン株に対応するため、県立学校においては、同ガイドラインに規定する感染警戒レベル 5 の対策を実施する。

高校教育課管理係 （課長）服部靖之 （担当）松原雄一 電話 026-235-7430（直通）内線 4364 FAX 026-235-7488 E-mail koko@pref.nagano.lg.jp	特別支援教育課指導係 （課長）酒井和幸 （担当）勝又和彦 電話 026-235-7456（直通）内線 4372 FAX 026-235-7459 E-mail tokubetsu-shien@pref.nagano.lg.jp
学びの改革支援課高校教育指導係、義務教育指導係 （課長）曾根原好彦（担当）廣田昌彦、臼井 学 電話 026-235-7435（直通）内線 4390 FAX 026-235-7495 E-mail kyogaku@pref.nagano.lg.jp	保健厚生課保健・安全係 （課長）宇都宮純 （担当）下倉幸江 小田切優美 佐藤知子 電話 026-235-7444（直通）内線 4447 FAX 026-234-5169 E-mail hokenko@pref.nagano.lg.jp
スポーツ課学校体育係 （課長）北島隆英 （担当）小林秀樹 電話 026-235-7448（直通）内線 4465 FAX 026-235-7476 E-mail sports-ka@pref.nagano.lg.jp	

直近1週間の全県及び圏域ごとの陽性者数の推移

R4.1.12

※R2.10.1時点の人口

【全県】(全県人口 2,048,011人)

(レベル3:103人～) (レベル4:205人～) (レベル5:308人～)

・直近1週間新規陽性者数:729人←85人(前週比8.6)

発生届受理日	1月5日	1月6日	1月7日	1月8日	1月9日	1月10日	1月11日	
陽性者数の推移 (直近1週間の累計)	129 6.29	167 8.15	275 13.42	368 17.96	497 24.26	588 28.71	729 35.59	感染警戒 レベル 3
増	57	45	111	110	135	104	167	
減	△13	△7	△3	△17	△6	△13	△26	

【佐久】(圏域人口 204,416人)

(レベル2:9人～) (レベル3:21人～) (レベル4:41人～) (レベル5:62人～)

・直近1週間新規陽性者数:70人←39人(前週比1.8)

発生届受理日	1月5日	1月6日	1月7日	1月8日	1月9日	1月10日	1月11日	感染速度※	急増
陽性者数の推移 (直近1週間の累計)	51 24.94	57 27.88	72 35.22	66 32.28	70 34.24	66 32.28	70 34.24	感染警戒 レベル 4	
増	17	7	17	10	6	3	10		
減	△5	△1	△2	△16	△2	△7	△6		

0

【上田】(圏域人口 193,898人)

(レベル2:8人～) (レベル3:20人～) (レベル4:39人～) (レベル5:59人～)

・直近1週間新規陽性者数:25人←4人(前週比6.3)

発生届受理日	1月5日	1月6日	1月7日	1月8日	1月9日	1月10日	1月11日	感染速度※	急増
陽性者数の推移 (直近1週間の累計)	9 4.64	10 5.15	16 8.25	18 9.28	19 9.79	25 12.89	25 12.89	感染警戒 レベル 3	
増	5	1	6	2	2	6	3		
減	0	0	0	0	△1	0	△3		

0

【諏訪】(圏域人口 193,838人)

(レベル2:8人～) (レベル3:20人～) (レベル4:39人～) (レベル5:59人～)

・直近1週間新規陽性者数:19人←0人(前週比皆増)

発生届受理日	1月5日	1月6日	1月7日	1月8日	1月9日	1月10日	1月11日	感染速度※	増加
陽性者数の推移 (直近1週間の累計)	0 0.00	0 0.00	5 2.57	7 3.61	9 4.64	14 7.22	19 9.80	感染警戒 レベル 3	
増	0	0	5	2	2	5	5		
減	0	0	0	0	0	0	0		

0

【上伊那】(圏域人口 179,892人)

(レベル2:8人～) (レベル3:18人～) (レベル4:36人～) (レベル5:54人～)

・直近1週間新規陽性者数:18人←0人(前週比皆増)

発生届受理日	1月5日	1月6日	1月7日	1月8日	1月9日	1月10日	1月11日	感染速度※	急増
陽性者数の推移 (直近1週間の累計)	2 1.11	3 1.66	4 2.22	6 3.33	8 4.44	10 5.55	18 10.00	感染警戒 レベル 3	
増	2	1	1	2	2	2	8		
減	0	0	0	0	0	0	0		

0

【南信州】(圏域人口 155,346人)

(レベル2:7人～) (レベル3:16人～) (レベル4:32人～) (レベル5:47人～)

・直近1週間新規陽性者数:197人←1人(前週比197)

発生届受理日	1月5日	1月6日	1月7日	1月8日	1月9日	1月10日	1月11日	感染速度※	激増
陽性者数の推移 (直近1週間の累計)	6 3.86	19 12.23	41 26.39	60 38.62	108 69.52	141 90.76	197 126.81	感染警戒 レベル 4※	
増	5	13	22	19	48	33	57		
減	0	0	0	0	0	0	△1		

※飯田市、松川町、高森町、阿南町、喬木村：レベル5

**【木曾】** (圏域人口 25,476人)

(レベル 2:7人～) (レベル 3:16人～) (レベル 4:32人～) (レベル 5:47人～)

・直近1週間新規陽性者数:1人←0人(前週比皆増)

							感染速度※	ほぼ横ばい
発生届受理日	1月5日	1月6日	1月7日	1月8日	1月9日	1月10日	1月11日	
陽性者数の推移 (直近1週間の累計)	0	0	0	0	0	0	1	感染警戒 レベル
	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	3.92	
増	0	0	0	0	0	0	1	3
減	0	0	0	0	0	0	0	

0

**【松本】** (圏域人口 423,668人)

(レベル 2:17人～) (レベル 3:43人～) (レベル 4:85人～) (レベル 5:128人～)

・直近1週間新規陽性者数:74人←3人(前週比24.7)

							感染速度※	急増
発生届受理日	1月5日	1月6日	1月7日	1月8日	1月9日	1月10日	1月11日	
陽性者数の推移 (直近1週間の累計)	5	7	13	30	44	51	74	感染警戒 レベル
	1.18	1.65	3.06	7.08	10.38	12.03	17.46	
増	2	2	6	17	14	9	24	3
減	0	0	0	0	0	△2	△1	

0

**【北アルプス】** (圏域人口 56,232人)

(レベル 2:7人～) (レベル 3:16人～) (レベル 4:32人～) (レベル 5:47人～)

・直近1週間新規陽性者数:168人←7人(前週比24)

							感染速度※	激増
発生届受理日	1月5日	1月6日	1月7日	1月8日	1月9日	1月10日	1月11日	
陽性者数の推移 (直近1週間の累計)	20	30	64	86	121	148	168	感染警戒 レベル
	35.56	53.35	113.81	152.93	215.17	263.19	298.76	
増	13	12	34	22	35	28	24	4※
減	0	△2	0	0	0	△1	△4	

※大町市、白馬村、小谷村：レベル5

**【長野】** (圏域人口 532,702人)

(レベル 2:22人～) (レベル 3:54人～) (レベル 4:107人～) (レベル 5:160人～)

・直近1週間新規陽性者数:152人←31人(前週比4.9)

							感染速度※	激増
発生届受理日	1月5日	1月6日	1月7日	1月8日	1月9日	1月10日	1月11日	
陽性者数の推移 (直近1週間の累計)	36	41	59	94	115	129	152	感染警戒 レベル
	6.75	7.69	11.07	17.64	21.58	24.21	28.53	
増	13	9	19	36	24	17	34	4
減	△8	△4	△1	△1	△3	△3	△11	

0

**【北信】** (圏域人口 82,543人)

(レベル 2:7人～) (レベル 3:16人～) (レベル 4:32人～) (レベル 5:47人～)

・直近1週間新規陽性者数:5人←0人(前週比皆増)

							感染速度※	ほぼ横ばい
発生届受理日	1月5日	1月6日	1月7日	1月8日	1月9日	1月10日	1月11日	
陽性者数の推移 (直近1週間の累計)	0	0	1	1	3	4	5	感染警戒 レベル
	0.00	0.00	1.21	1.21	3.63	4.84	6.05	
増	0	0	1	0	2	1	1	3
減	0	0	0	0	0	0	0	

0

※『感染速度』について

・圏域別の直近1週間当たりの陽性者数が…

人口10万人当たり 20.0人以上の増加 (人口10万人以下の圏域では32人以上の増加)	激増
人口10万人当たり10.0人以上の増加 (人口10万人以下の圏域では16人以上の増加)	急増
人口10万人当たり 4.0人以上の増加 (人口10万人以下の圏域では7人以上の増加)	増加
人口10万人当たり 4.0人未満の増減 (人口10万人以下の圏域では7人未満の増減)	ほぼ横ばい
人口10万人当たり 4.0人以上の減少 (人口10万人以下の圏域では7人以上の減少)	減少
人口10万人当たり 10.0人以上の減少 (人口10万人以下の圏域では16人以上の減少)	急減
人口10万人当たり 20.0人以上の減少 (人口10万人以下の圏域では32人以上の減少)	激減

モニタリング指標の状況

R4.1.13

モニタリング指標	1/12 現在 (1/6 -1/12)	先週 (12/30 -1/5)	先々週 (12/23 -12/29)	長野県でのピーク値			
				第3波	第4波	第5波	ピーク
入院者数／ 確保病床数 の割合(%) (確保病床使用率)	1月12日 23.0% 118/ 513床	1月5日 10.1% 52/ 513床	12月29日 2.3% 12/ 513床	R3.1.17 62.3% 218/350床	R3.5.24 48.2% 209/434床	R3.8.29 55.7% 273/490床	R3.1.17 62.3% 218/350床 R3.8.29 55.7% 273/490床
入院率 (入院者数/ 療養者数)	15.6% 118/ 758人	61.2% 52/ 85人	52.2% 12/ 23人	—			
このほか確保病床 以外入院者数	0人	0人	0人	—			
入院者数計	118人	52人	12人				
重症者数／ 重症者用確保病床数 の割合(%)	1月12日 2.3% 1/ 43床 2.8% 1/ 36床	1月5日 0.0% 0/ 43床 0.0% 0/ 36床	12月29日 0.0% 0/ 43床 0.0% 0/ 36床	R3.1.10 18.4% 9/49床	R3.5.27 22.4% 11/49床	R3.8.30 20.0% 7/35床	R2.4.20 25.0% 3/12床 R3.5.27 22.4% 11/49床
	※専門病床除く						
重症者数	1月12日 1人	1月5日 0人	12月29日 0人	R3.1.10 ~12 9人	R3.5.27 11人	R3.8.30 7人	R3.5.27 11人
中等症者数	1月12日 12人	1月5日 10人	12月29日 3人	R3.1.17 73人	R3.5.25 69人	R3.8.24 R3.8.29 55人	R3.1.17 73人
人口10万人当たり の自宅療養者数 及び療養等調整中 の数の合計値 (療養者+調整中の数)	1月12日 17.63 (361人)	1月5日 0.93 (19人)	12月29日 0.10 (2人)	R3.1.16 6.68 (137人)	R3.4.17 5.17 (106人)	R3.8.20 30.0 (615人)	R3.8.20 30.0 (615人)
PCR検査陽性率 (LAMP法による 検査を含む)	1月5日 ~1月11日 14.23%	12月29日 ~1月4日 4.92%	12月22日 ~12月28日 2.19%	R3.1.5 ~1.11 9.49%	R3.4.29 ~5.5 7.03%	R3.8.16 ~8.22 12.51%	R3.8.16 ~8.22 12.51%
直近1週間の 人口10万人当たり の新規陽性者数 (直近1週間の 新規陽性者数)	1月5日 ~1月11日 35.59人 (729人)	12月30日 ~1月5日 6.29人 (129人)	12月23日 ~12月29日 1.70人 (35人)	R3.1.5 ~1.11 21.05 (429人)	R3.4.10 ~4.16 15.46 (315人)	R3.8.17 ~8.23 43.32 (888人)	R3.8.17 ~8.23 43.32 (888人)
新規陽性者数 前週との比較(倍)	5.66	3.70	/	—			
直近1週間の 感染経路不明者 の割合(%) (調査中を除く)	1月12日 12.8%	1月5日 28.6%	12月29日 54.3%	R2.12.31 ~1.6 27.6%	R3.3.5 ~3.11 48.4%	R3.7.11 ~7.17 34.6%	R3.3.5 ~3.11 48.4%

(注)速報値であり、調査結果により修正される場合があります。